

来年度の学童保育事業に関する保護者説明会 質疑応答議事録

日 時	平成 30 年 11 月 5 日（月） 19：00～21：50
会 場	山手小学校 3 階家庭科室
出 席 者	教育委員会社会教育部長 田中 徹 教育委員会社会教育部青少年育成課長 近田 真 教育委員会社会教育部青少年育成課係長 山崎 元輝
事 務 局	教育委員会社会教育部青少年育成課
参 加 者 数	24人

1. 次第 (1) 開会 (2) 資料説明 (3) 質疑応答 (4) 閉会

2. 質疑応答議事録

保護者) レジュメの他市の受け入れ状況の中で、すでに6年生まで受け入れている市が複数あるが、他の市ができていて芦屋市ができない理由はなんですか。

事務局山崎) 国の計画では、27年度から6年生まで受け入れとなっているが、状況を見極めながら進めることという内容になっています。市の計画は30年度から4年生まで受け入れる予定でしたが、計画を前倒しして28年度から前倒しで実施しています。

保護者) 6年生を受け入れられていないのはなぜですか。他の市ができていないのに芦屋市ができていない理由は。人員不足としきりに説明されていましたが、芦屋市がそれに対して行ったのは有料広告に掲載するだけですか。また、「任用期間の問題(人事制度)」ということも挙げられていますが、そこに対して何か手を打たれたうえで、もう無理だからこの体制で考えていますという説明なのではないでしょうか。それは全く理解できません。

事務局田中) まず、6年生までの受け入れを芦屋市ができていない理由ですが、待機児童との関係で大変微妙なところなんです。6年生まで受け入れていないのは芦屋市と西宮市です。

西宮市の待機児童はゼロになっていますが、一部4年生まで、ということになっていますが4年生以上の受付自体をほとんどされていない、3年生までなら吸収できる施設整備がされているので待機児童が出ていないということになります。

芦屋市は4年生まで一部広げて、今待機児童が出ているんですけど、これについては、平成27年度に学保連からできるところからでよいので4年生まで上げてほしいという請願を出されて、議会で可決されたため、それを受けて、待機児童が出ることを承知でいい

ますか、そういう形の中で4年生まで広げたので、待機児童が生じています。

6年生までの受け入れを実施できている尼崎市等については、受け入れ学年を拡大する時点で待機児童が出ていて、受け入れを拡大したことで待機児童が増加しているが、やり方の問題かもしれませんが、待機児童が出ている中で対策をしていく手法のため、6年生までの受け入れが実現できているということです。他の市でもいろいろなやり方があるんですけど、段階的に対象児童を上げていращやるところもあるし、それぞれのやり方の中で、まあ、待機児童対策を平成31年度を目標に進めていращやるという状況です。

芦屋市もいよいよ5年間の計画期間の最終年度平成31年度を迎えますので、まあ、もとの芦屋市の考え方は、最初の3か年で全児童対策としての・・・

保護者) すみません、時間がないのであれば、もう少し端的に質問に答えていただけますか。ぜんぜん答えてえてないですよ。

事務局田中) 芦屋市が6年生まで受入をしていない状況については今お答えしました。

保護者) 他の市がどうであるかというより、芦屋市が実際にどんなことをして、何ができていないか何ができたか、ということをお答えください。

事務局田中) はい。芦屋市では、最初の3年間でキッズスクエアを整備し、平成30年度と31年度で、今回提案させていただいている民間委託も含めた形で待機児童の解消をしようということ考えております。

保護者) 2点目の質問(人員不足の対策)に対する回答は?

事務局近田) 有料広告のみか、ということについては、どこかの大学にアルバイトさんいないか、とか、そういうふうな形でのお声がけとかもさせていただいて、夏の対応とかもさせていただいております。ただ人員不足ということはまだまだこちらの努力不足という形になるかと思っておりますので、それについては今後も引き続きやっていくことは考えております。

保護者) 離職がすごく多いと説明がありましたが、大変な仕事であるなら、それに見合うお給料などが求められると思うのですが、そういうところは全然検討されなかったのですか?

事務局近田) ただ、市の、兵庫県の給与体系がありますので、それを指導員の特別な給与の加算というのはなかなか難しいです。

保護者) 本当に人員不足の状況を変えようと思ったら、芦屋市の中で変えられることではないかなと思うのですが、それができないというお話ですか。それができなくてここまできているということですか。

事務局近田) 指導員というのは今のところ専門職ではありません。今回から支援員という専門の資格を持つことになりますが、今までは、指導員は一般の臨時職員と同じ扱いになっています。

保護者) では、今後は、指導員の条件などがよくなって、指導員の人員不足が解消できるだろうと芦屋市は考えているということですか。

事務局近田) いえ、臨時職員については、ほぼほぼ普通の事務のアルバイトと同じという形の体系になります。支援員という資格を持っていればそれなりのことを考えられると思いますが、そこまで考えは至っていないということになります。

保護者) 今後考える予定はないということですか。

事務局近田) いえ、考えることは考えるとは思いますが、今この段階ではまだそこまでは考えていないということです。

保護者) でも、指導員の資格配置を求めているんですよね。それに見合った待遇の改善は考えてはいないということですか。

事務局近田) 今段階では、人事当局と詰められていないので、今現在は考えていないということになります。

保護者) 今考えていないということはわかりました。質問は、考える予定はあるのですか、ということですか。

事務局近田) 考える余地はあると思いますが、ただ、人事当局とまだ話をしていませんので、まだ何とも言えません。

保護者) 話をする必要があると思います。

事務局近田) 今までは支援員の資格を取るという制度ではなかったのです。

保護者) 制度が変わるのであれば、もう話をしておかないといけないのではないですか。もういろいろと動かないと時間が全然ないと思うのですが、それは今後前向きに検討していくということですか。

事務局近田) まあ、人事当局とは話をします。

保護者) 給料の話について。民間委託をされた場合は、委託された側が指導員の先生にいくらお支払するかということは、市としては管轄せずに、市が委託費として大きな財布を渡して、あとは委託先がその中でやりくりするということですよ。そうなった場合、今の指導員の給料と民間の指導員の給料は違うのですか、同じですか、お答えください。

事務局近田) えー、たぶん違うと思います。ほぼほぼ一緒になるとは思いますけど、勤務条件が違いますので、今のところ嘱託職員は正規職員の4分の3の時間数働いて給料をもらっているということになっています。民間では正規職員になるかと思いますが、100%の時間数で同じ給料という可能性はあります。

保護者) 決まっていないので、「可能性がある」、「思います」という回答になっていると思いますが、そこまで確実ではないなら、なぜ民間委託のメリットに書いてあるのですか。指導員が現状よりも多く配置されて、手厚い保育が実現すると書いていますが、これは給与体系や勤務体系がきちっと守られて、魅力ある仕事として働けるからこそ、指導員不足の解消と、手厚い保育が実現されるだろうと思います。そこについて、市は何も解消しない、できない、ということになると、見通しが甘すぎませんかという不安があるのですが、その点については市はどのように考えていますか。

保護者) しかも、選ばれる事業者は非営利団体だけでなく、営利団体になる可能性もあるんですよね。

事務局近田) 可能性はあります。ただ、今のところそこまでは決定していません。

保護者) だったらなおさら、メリットには書けないんじゃないですか。委託料は決まっています、その中でやりくりしてください、といったら必然的に、利益を出そうと思ったら、実際に子どもにかけられるお金というのは下がってくるのではないですか。

事務局近田) ただ、学保連さんともお話ししたときにもご報告させていただきましたが、業者選定については、いろんなご意見をいただいていますので・・・

保護者) 誰から、どのタイミングで、どんな意見をもらっているのですか

事務局近田) 個々の情報まではわかりませんので。

保護者) それは当事者の意見なんですか。

事務局近田) 学保連さんも当事者だと思いますが

保護者) 学保連の中の1人の意見が全てですか

事務局近田) いえ、すべてではないですが、ご意見をいただいていますので、非営利・営利というよりも、学童保育を専門とした業者に点数配分を...

保護者) それを学保連の誰かが言ったからそれで進められているんですか。市のビジョンは全くないんですか。

事務局近田) いえ、もともとそうですけど、そのような意見をいただいている、ということです。

保護者) 一保護者として思うんですけど、今日初めての説明会ですよ。初めて聞く人多いと思うんです、このチラシをもって。どうしてもう決定となっているのか、すごく市に不信感を感じます。利用者の意見をどこまで汲み取ったうえでこの話が進められているのかというのは、非常に不安を覚えます。まず不安が大きすぎます。メリットデメリットとありますが、具体的なことを説明してください。ぼんやりした希望的観測。民間に委託したら今の問題が全てクリアにできるだろうとおっしゃるのならば、それを具体的に教えてください。民間に委託しますが、業者が決まっていないので何も言えませんではなくて、芦屋市はこういうビジョンで子どもたちを守りますという具体的な話を聞かせてください。これは、次までにお願いできますか。今回が初めての説明です。一保護者として何も分からないまま来ています。もう全部決定しました、あと決まっていないことに関しては業者が決めます、こんなスタンスでは、賛成も反対もできないじゃないですか。具体的な話をしてください。

事務局田中) 学童保育を民間に委託したら、やり方を民間業者が全てを決めるわけではありません。

保護者) では、芦屋市がどんなガイドラインを出すんですか。業者選択において、どのよ

うなことを重要視しているのかを、具体的に保護者に教えてください。

事務局近田) ガイドラインと申しますか、選定の概要としましては、まず、今の直営でやっている部分の保育の質・保育の内容については確保する。

保護者) 質とはなんですか。質は目に見えないものですよね、どうやって測るんですか？具体的に何を質と申しているんですか。

事務局近田) じゃ、逆に聞きますけれども・・・

保護者) 私に聞かないでください。市のビジョンを聞いているんです。

保護者) 市が選定するんですよね。

保護者) 具体的に申してください。

保護者) 本当に考えているんですか。

事務局近田) 子どもたちが今までどおりに安心して通える・・・

保護者) それを具体的にどう実現するんですか？

保護者) 今までの現場をご存じなんですか？そこなんです。今までお手伝いに入られた方もいらっしゃるんですよね、今まで見られた中でこういったいいところがある、ここは守らないといけないと思っていることを具体的に教えてくださいと言っているんです。ずっと市役所の中にいたから分かりません、じゃないですよね。質を守る、質を向上すると言っているなら、そういうことは当然ご存じではないんですか。まず、真ん中に座っている方からどう考えているのかをお聞きしたい。

事務局近田) まず子どもたちが、今までと同じように学級に帰ってきて安心して生活ができるということ、その中で申しますと、まあ、あの、いままでやってきたことと同じような形で過ごせる・・・

保護者) やってきたことってなんですか。

保護者) 今がベストだと思っっていますか。わんぱく学級も定員より 10 人プラスでみてくださっているじゃないですか。ぎゅうぎゅう詰めですよ、あの質がよくてそれをそのまま維持しますっておかしいでしょう。それをご覧になられたことはありますか。そのへんをもう少し、じゃあ数がいっぱいだから人数をここまで減らしますとか、当然市ですから、数

値的な目標もありますよね。待機児童をゼロにするという数値的な目標を持っていらっしゃるように、同じように何か具体的なことをお聞かせ願えないですか。今までの、という部分。どういうところが大事と思われませんか？今、長机にぎゅうぎゅうで座ってますよ。そんな環境だとおもちゃを盗った盗られたでケンカもしますよ。それも大事なことだと思います。そういう具体的なこと何かひとつでも聞かせていただけないですか、と言っているのです。

事務局田中) 質としては仕組みと申しますか、体制としての質、この事業はマンパワーが重要なので、体制が充実しているということも質のひとつだと思います。今まではなんとかやってきましたが、指導員の状況については先ほどお話ししたとおりですので、手厚く指導員を常時配置できるという体制を、民間の力を借りながら、体制を取っていきたいというところが仕組みとしての。

もうひとつ、本当の保育の実際の生活の中での遊びやら、自主性に基ついた保育であるとか、まあ、保育の方針としてもいろいろありますが、まあ、これはね、厳密にいうと、芦屋市各学級でも少しずつ違います。先ほど、わんぱく学級の環境がよくないという意見がありました。保育の方針としては、わんぱく学級はこれまで素晴らしいというか、芦屋市の学級の指導方向としてはいい形がとれている学級のひとつだと考えています。一般的に、管理統制の学級運営、民主的な学級運営、放任的な学級運営などと言われますが、わんぱく学級は非常に民主的な、児童の自主性を踏まえた運営ができていると思っています。ただそれが、なかなか市内の他の学級に拡がらないですが、一方で市内で一律の方針によって・・・

保護者) その評価は私に言われても分からないですが、学童の先生たちはすごくよくしてくださってます。3年生が2年生見て、2年生が1年生見て、出過ぎたらちょっと待てと言いながら、できない子を伸ばして、すごく頑張ってくれていると思います。そこまでしてくださっている質があるからこそ、それが壊れるんじゃないかという不安があります。

事務局田中) そのことについては守っていききたいということ・・・

保護者) でも、今、他に普及できないとおっしゃってましたよね。市としては介入できないとおっしゃるんだったら、我々はやっぱり不安ですよ。

事務局田中) 介入できないというか、そういう仕組みがあるということ・・・

保護者) 結局は現場の先生の頑張りに任せていますという風に聞こえるので、市としてはどういう考えを持っているんですか。

事務局田中) もちろん現場の指導員は頑張ってくれていると思っています。ただ、なかなか一律でやるっていうことは・・・

保護者) 一律でやれって言っているわけではないです。ただ、指導されるという言葉を使われる限りは、どういった場面でどういった指導をされるのか、直営でなくなることで指導がしにくくなるのではないかと思うんですが。

事務局田中) 指導がしにくくなることは考えられない、といいますか、事業者も事業者の方針を持っているとは思いますが、悪い部分に関しては当然市が直接介入して指導して是正してもらおうことになりますので、そこに関しては毎年毎年保護者の方からの評価の項目を取っていきたいと思っています。そういうことも含めて、市が直接介入しながら事業者への指導をしていこうと考えています。

保護者) 説明会は 20:30 までとおっしゃっていましたが、あと 5 分しかないんですね。どう考えても説明の不足が顕著だと思います。またお時間を設けていただいたほうがいいと思います。スケジュールを見てみると 11 月の下旬には契約業者が決定となっています。今が 11 月 5 日です。今日から 4 校説明会をするとのことなので、もう来週、再来週くらいには決まってしまう風に見えます。

事務局田中) まあ、事業者は。

保護者) その間がちょっと短すぎると思います。これから他の学校の説明会でも保護者からの質問が出るとは思いますが、もう一度きちんと保護者からの質問に答えた上で、考えられたほうがいいのではないかと思います。早すぎると思います。なにもかも反対しているわけではないです、もう少し説明を丁寧にしていただきたいと思います。

事務局田中) 業者選定の上でということですか。

保護者) そもそも業者選定が 11 月下旬ということにびっくりします。今日初めての保護者向け説明会なのに早すぎます。なぜこんなに急ぐのか。来年に間に合わせるために急いでいるのは分かるんですが、そもそも早急すぎると思います。説明してきたとおっしゃられているようですが今日、今回これが初めてだと思います。これでは不安が大きすぎます。メリットデメリットの中で、どう考えてもデメリットのほうが大きく見えてしまいます。これを見て保護者が納得できるのであれば、ということが前提ですよ。例えば、デメリットの中で受託事業者の変更、年度途中での契約解除のリスク、これ分かっているんです

よね。それにもかかわらず、分かっているながらやり方を変えようとしている。希望的観測に基づいて。

保護者) 委託の必要性の中に、安定的で持続的な運営をしなければならないと書いていますが、これと矛盾しているのではないですか。

事務局近田) 可能性があるということでデメリットに記載しています。通常はそういったことにならないように、保護者のアンケート等を取りながら、軌道修正をしていくという形になります。もし問題が起これば。

保護者) そうですよね、後手後手になるということですよ。一番被害を被るのは現場にいる子どもたちなんです。子どもたちが一番大事なんです。

事務局田中) もちろんそうです。ですから、今回の委託の中でも、なんと言うんですかね、一気に委託することは考えておりませんし。半分は公設公営のまま、指導員も現在の雇用を減らすことはないので、万が一事業者が撤退した時にも対応できることを踏まえて、今回のこのようにしようと考えております。

保護者) だったらなんで委託するんですか。

事務局田中) 本当に万が一の場合です。

保護者) でもリスクとしてはあるわけですよ。

事務局田中) まあ、まあ、リスクとしては、この間から何度も学保連さんとも何度も話していますが・・・

保護者) その話、今関係ないですよ。保護者としたら。

保護者) 民間に委託したら、指導員の不足が解消されるとお考えなんですよ。問題は指導員の不足だけですか？そうならその不足している部分だけ委託するということは考えられないんですか？

保護者) まず市が、具体的に子どもたちにどういう風に保育をしてほしいというビジョンを示さずに業者を募集するということが、非常に恐ろしいです。これを次回の説明会で明確にして欲しいです。そうでなければ到底賛成する気になれないです。そのことを踏

まえると、このスケジュールじゃ難しいのではないかなと思います。

保護者) この計画は5年の計画とありますが、最後の2年でこういうドタバタっていうのはどういうことですか。最初から6年生まで、5年間で増やそうっていう話だったんじゃないんですか。

事務局田中) ですから、その間、事業者の状況、特に関西圏での状況ですけれども、関東のほうでは民間事業者が委託を受けている例が多いですので、その・・・

保護者) 最初のほうの質問に戻りますけど、離職者対策は何かされたんですか。5ヶ年の計画があって、その間ずっと調査しかしてなかったんですか。

事務局田中) 業者の調査はもちろんしていましたが、離職率を低くする対策としては、職場を魅力的にすることになるんですけど、まあ、待遇の改善が一番大きいところだと思いますけれども、ただ、待遇の関係につきましては市役所全体の給与体系の中でしか動けない。もちろん青少年育成課からは指導員の状況というのは人事当局に言いますけれども、給与体系を決めるのは役所の中ではなく人事当局ということになりますので、私たちも一生懸命言っていますが、全体のバランスを見ながらでしか決まらないということです。ですので、留守家庭児童会の指導員の報酬をだけ上げるというのはこの仕組みの中では難しい状況です。

保護者) もう1点、11ページの平成31年度の表に143人の高学年とありますが、H30から変わっていないんですが、6年生まで対象にはなるけど利用しないのであればという話になっているのですか

事務局田中) この数字はあくまでも、平成27年度に国が言うアンケートの方式でもって積算した数字です。

保護者) それは6年生までを含めてということですか。

事務局田中) そうです。6年生までに広げたうえで、まあ、そのアンケート結果に基づくと、これだけ予想されるということ、まあ、4年前はそうだったんですけども、ここに来てあと1年という目のところまで来ているので、あとどれくらい定員を拡大すれば待機がなくなるというある程度の見込みがたっています。今回の民間委託も含めた提案の中で、定員を全体で100人程度増やすことになります。今の待機児童が約40人かそれぐらいだったと思いますが、定員を100人増やせば市内全体で待機が解消されるという見

込みです。

保護者) 山手圏域ですと、すぎのこが定員90人の2学級になる。で、今すぎのこの待機が23人、来年の山手が40人程度の待機が出るということなので、もし対象を6年生まで増やして、両学校の2学級分の枠をを超えてしまった場合はどうなるんですか。

事務局田中) まあ、待機はそういう形ではあり得ない予想を、もちろんこちらも、今年の5歳児の状況であるとか、そういうのを見ながら分析しているわけですけども、まあ、100%間違いないとは言い切れるかどうかと言われるとそれは・・・

保護者) でもリスクはあるということは、考えておいてもらわないと困りますよね。具体的にどういう対策をとられるのですか。

事務局田中) それについては、低学年については円滑化の制度も設けるようにしておりますし・・・

保護者) それは何ですか。

事務局田中) 定員を一定オーバーしても受け入れられるという上限枠

保護者) それは今もやっていただいていますよね・・・

事務局田中) 今もわんぱく学級で使っていただいていますけども、そういった方法をとれば、ほぼ待機は解消できると考えています。

保護者) 高学年は対応しないということですか。

事務局田中) 高学年は拠点方式で対応します。

保護者) だから、その拠点方式ですぎのこ学級も定員を超えていて、入れなかったらどうするんですか、ということを知っているんです。

事務局田中) それは人数的には、ほぼすぎのこ学級で受け入れられる見通しが立っています。

保護者) 何でそれが言えるんですか？わからないですよ。超えたらどうするんですか？

らいおん学級に行かせるんですか？

事務局田中) ですから、それは何度も申し上げますが、すぎのこ学級で対応できる見通しはついていません。

保護者) それは全然何も聞いていないですよ。申込みもまだ始まっていないのに何でわかるんですか。

田中) ですから、まあ、これまでの経験値といいますか、今年の5歳児の状況から、つかんでいるという状況です。

保護者) あふれたときにどうしても校区外に移動するということが不安を感じるんですけど、校内がベストという考え方を持っていらっしゃって、将来的に校舎が空いてくるから、というお話だったんですけど、であれば、学校の近くの空き家を活用するなどの考えはないんですか。校区内で学校の周りで空き家はありますよね。そのほうが、目の届くところで管理できて安全ではないんですか。空き家の活用が問題になっているので、いいケースになると思いますが、あくまでも学校を使わないといけないという条例とかあるんですか。

事務局近田) たぶん、条例というのはないです。ただ、今のところは空き家の活用については検討していませんが、例えば、キッズスクエアの活用、17時まではキッズスクエアを利用し、延長利用のかたは17時以降は学童の延長の方の教室に入らせていただく、というような形もひとつの検討課題としてあります。

保護者) キッズスクエアと学童はやはり別のものです。子ども自体もキッズは行きたくないけど学童には行きたいという気持ちがあるんです。そこを、やっている人たちが分かってもいないのにキッズがあるから大丈夫でしょうというふうに、そこを混同しないでいただきたい。それで業者選定できるのですか。キッズがあるから、最終的にそこが受け皿になるでしょうか、そもそもそういうことですか。キッズ行ったことありますか。子どもがキッズに行かなくなっているのはデータにも出ているじゃないですか、キッズが始まった年には学童の申し込みが減って、その翌年には学童の人数が増えているのはなぜだと考えますか？キッズでは需要が満たせないからに決まっているじゃないですか。そのデータをきちんと読み取れない方が、偉そうにちゃんと考えていますとか、甘く見すぎではないですか。あまりにも子どもたちをないがしろに扱っているように捉えられます。民間委託すればすべてが解決するとか、事業者へ委託するというのがどれだけ大変かというのをご存じないから、絵空事のようにおっしゃっていますが、自分たちがやっ

ていることを全く違う人たちに委託するということは、それだけコントロールしなければいけないということになる、あなたたちのタスクがどんどん増えるということです。そのタスクは見積もっていますか。自分たちが、それだけの事業者をちゃんと管理下に置いて、ちゃんとした保育ができているかという、目と人員を配置しないとイケないということもちゃんと分かった上でのこの民間委託の提案ですか。

事務局近田) もちろん、分かっています・・・

保護者) あなたたちが民間委託したとして、委託業者の管理にどれだけの人員を割く予定ですか。今よりも確実に多くなりますよ。その人員はどう確保します？

保護者) 事業者に丸投げですか？

事務局近田) 丸投げではないです。業務委託ですので、こちらから委託してやっていただくことと、こちらが管理することがあって、それは業務委託ですから・・・

保護者) 先ほどのお話では、保護者にアンケートを取って管理していくということでしたが、それだけですか。

事務局近田) いえいえ、それは向こうの報告もありますし、いろんなご意見をいただくこともあるかと思いますし、こちらも出向いていってお話をさせていただいて様子を見るということもありますし。

保護者) 具体的にそういう説明がほしいんです。説明会はそういうものじゃないですか。

事務局近田) 現在、朝日ヶ丘幼稚園で実施しているにじいろ学級では、遠いから利用者が少ないということですが、利用されている保護者の意見も聞いていますし、学級まで出向いて、状況の確認などを行っています。

保護者) にじいろ学級の利用者アンケート、何人回答されたんですか？

事務局)・・・

保護者) もういいです。時間ないので。回答率 50%で、対象は夏休みを利用された方だけですよね。そんなのをベースにして考えてよいのか、疑問ですが。

事前にわんぱくでは保護者から色々質問をいただいていたので、メールで回答をお願いしていた。その中で、わんぱく学級の枠に入れず、すぎの子学級に行く子たちは、もう待機児童としてカウントされないと回答されていました。別の質問の回答の中で、基本は自校での学童保育であるという考えが変わらないとおっしゃっているので、つまりすぎのこに行くという体制はあるべき形ではないというご認識なんですよ。それならばなぜ待機にカウントされないのか。

あと、わんぱくに入れずすぎのこへ案内されたが、物理的にどうしても通うことができないため、辞退したという子たちは待機にカウントされない、プラス、わんぱくに空きが出て入れないのですか。どういう扱いになりますか。

そもそも待機にカウントされない理由が分からない。今日いただいた資料では平成31年度に待機児童解消と書いていますが、そのためですか。そのために隠れ待機といいますか、本当に学童を必要としている子どもたちが行けない状態があるのに、表状は待機ゼロなんですか？その考え方おかしくないですか？子どもを統計上の数字としてみなすのはやめてください。子どもたち大事とおっしゃいましたよね。その想いがこの資料の中にどこにも表れてないんです。「利便性の向上」とあるが、誰の利便性の向上ですか？本当に子どもが中心であるべきの事業、そもそも子どものための事業ですよ？なので、すごい不安なんです。

業者選定のプロセスに保護者の意見が反映されない。いつ意見が反映されるんですかと聞いたら、保護者からの意見はもうもらっていますと言われました。今日初めて委託の説明を聞いた保護者もいるのに、どうやって反映するんですか。

とりあえず待機カウントしない理由を教えてください。

事務局田中) 待機のカウントにしないのは、なんといったらいいでしょうかね、実質的な事については今言われたことは考え方としてももちろんあると思います。ただ、国や県の保育所の待機児童の数え方もいろんな基準がある中で、学童の待機児童の数え方もいろんな考え方として色々あってですね、今回の待機児童としてカウントしないというのは、国や県に報告する数としてはカウントしないということです。取扱いについては今現在の取り扱い方法と同じ形でご案内・・・

保護者) 今年から何が変わるんですか。今年のにじいろへ行った子は待機にカウントされていますよね。

事務局田中) だから取り扱いとしては・・・

保護者) いえ、取り扱いとしてではなく、数として

事務局田中) ええ、ですから取り扱いとしてというのは・・・

保護者) 知っています。自分の学校の学童で空きが出れば、入会基準に基づいて入れていくということ。取扱いが同じなら、なぜ入れない子を待機としないんですか？。

事務局田中) それはね、芦屋市では今年まで教育委員会の方針として、学校内で学童をするという考え方でやってきました・・・

保護者) それはこれからも変わらないですよ？基本的な考え方は。

事務局田中)・・・でも、今回からは拠点方式として、圏域の考え方も取り入れさせていただくということにしたことによるものです。この方法につきましては、なにも芦屋市だけがこの方法を取っているわけではなく・・・

保護者) 他の市の事はどうでもいいです。実質の扱いは待機なのにどうして待機児童にカウントしないんですか。

事務局田中) 他市はいいですと言われるかもしれませんが、方法としては他市でもこういう風な考え方で、拠点方式をやっているたくさんところがあります。タクシー移動や・・・

保護者) 他市がやっているから追随するということですか。

事務局田中) それが最善の策として追随するわけではないですけども、山手小学校においてはもうこれ以上設備整備の目途が立たないため、そういう形で対応させていただきます。移動については送迎方式も含めて、安全確保をできるだけ図る方向でやらせていただきます、ということです。

保護者) だったらなぜ待機カウントをしないんですか。その答えがいただけていないと思います。

事務局田中) 理由については、もう今申し上げた。

保護者) 理由になっていないですよ。他市がやってるから、以上ですか。芦屋市でどう考えているかという回答も満足にいただけていないと思います。

事務局田中) 案内方法についてはこれまで通りです。そこの部分については、前進した形

ではないかもしれませんが、できるだけ学校内で事業を実施することに軸足を置きながら、敷地等の問題から、施設整備が困難な学校がありますので、その学校に関しては送迎方式を取り入れていくという・・・

保護者) どうしようもないって、どうにかするって言っていたじゃないですか。どうしてもっと早めに手を打たなかったんですか。こうなることは分かっていたよね。具体的に、わんぱくに関してどんな取り組みを今までされたのか。何年か前に一回学校に聞いてみただけですか。

事務局田中) 学校内の施設整備の関係ですか。毎年言ってますけれども、皆さんの方がよく状況を分かっているかと・・・

保護者) それに対してどんなカウンターアクションを取られたんですか。校区内で実施できる場所を探すとか。

事務局田中) さきほどそういうことを言われてましたけど、校区内で場所を探す...、まあ、あまり言いたくはありませんが、外にそういうのを借りるとなれば、非常にコスト的にも・・・

保護者) やはりコストなんですね、子どものことよりもね

事務局田中) 学校を出るとなると、出ること自体に移動を伴いますし・・・

保護者) 確かにそうですよ。でも校区外に送られるよりましです。

事務局田中) 校区内に移動するにしても安全確保をしないとイケないし、校区の外に出るとしても芦屋市はコンパクトな市ですから、移動にそこまでの時間がかかることは・・・

保護者) あなたは山手小学校から岩園小学校に歩いたことがあるんですか。

保護者) 大人でも急な坂があつてかなりの負担になることを、小さな子どもにさせようとしているんですよ。それを安全に通えるようにできると思ってるんですか。

保護者) 保育所を出たばかりの小さな子どもたちが、大人がいろいろな手立てをしたとしても、山小から岩園までの道のりを間違いなく安全に通える保証がどこにあるんですか。保証できるんですか。事故をゼロにする方法ってありますか？具体的に。何かあったら取

り返しがつかないです。そこを心配してるんですよ。なのに、安全確保はします、じゃあ具体策はありません、事業者のプレゼンで決めます。芦屋市としてどうやって安全確保するつもりなんですか。事故があったときは保護者は全員職場にいます。すぐに駆けつけられません。保護者の気持ちは分かってますか。ちゃんと定期的に事業者と会合を持ちます、それで大丈夫ですとはならないでしょう。そんな簡単な話ではないです。指導員の先生が本当に気を遣って気を遣って安全確保をしている中で、民間に丸投げして、数回ヒアリングをしているから質が担保されるなんてそんなわけないでしょう。

事務局近田) ただ、移動については民間委託になろうが、直営になろうが、現時点ではそのやり方を取らざるを得ないです。待機が出るということになれば、余裕のある教室に動いて頂くというのが今の基本線です。しかし、校内で実施するのがベストであるという考えは変わらないです。施設の拡張ができない状況の中で、待機児童が出た場合、そういう形の移動というのは、民間委託にしようが直営であろうが、その可能性はあるんです。

保護者) じゃあなんでそれを民間委託の理由にしているんですか。

事務局近田) いや、民間委託の理由にしません。民間委託の理由は、あの待機児童の・・・

事務局田中) 先ほど、途中で終わってしまったんですけども・・・

保護者) 保護者に話すときに足組むのはやめていただきたい。

保護者) 先ほどから態度が悪いです。

保護者) 6時間目の終了時間をご存じですよ。時間を教えてください。

事務局近田)・・・

保護者) となりの人に聞いちゃうんですよ。そういうことなんですよ。私たちが不安なのは。具体的な子どもの生活リズムも全然わかっていらっしやらないじゃないですか。このデメリット、何パーセントが改善されればいいと思いますか。何パーセントで良しとされるんですか。

事務局近田) もちろん 100%です。

保護者) 100%改善するための具体的な対策を示してください。次の説明会までに。

保護者) 次回の説明会は12月中旬と書かれていますが、これでは難しいのではないかとおもうんですけども、どのようにされるおつもりですか。

保護者) 学校から登級、学童へ移動する時間、帰ってくる時間まで、もっと流れを具体的に知っていたほうがいいと思います。そんなことも知らないのに、業者を選定されるって言われても不安でしかないです。

保護者) 不安です。

保護者) 私も不安です。

保護者) 不安ですね。

保護者) 不安です。

保護者) この資料に子どもたちの姿が見えてこないというのはそういうことなんですよ。これ、全部市の都合ですよ。きれいにまとめてはりますけど、最後のところ。メリットデメリットはさらっと流して、びっくりしますね。計画は5年間もあつたのに最後の年にこんなにバタバタして。

保護者) もう体制を変えなきゃどうしようもない、というところまで来ているということなのでしょうけど、これまでの5カ年計画については触れてありますが、変えた後のこれからの5カ年についてはどこかに記述ありますか？この計画が終わった後の5ヶ年についての記述が全くないです。それは示されないんですか。

事務局近田) これからの5カ年計画ですか？それはまだできあがっていないです。

保護者) できあがっていない状態だからこと不安なんです。それをください。どのように変わるのか。具体的に。子どもたちの生活が見えるようなものを出してください。

順番がおかしいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局) . . .

保護者) 先ほど質が二つあるとおっしゃっていたじゃないですか。仕組みの質と保育の質と。僕らが聞きたいのは仕組みの質じゃないんです。それは、市役所としてももちろんやられるべきお仕事というのは理解しています。ただ保護者はそういうのは気にしていません。数字が10がゼロ、ゼロになるのは大事なことでしょ。10が1になったからよかったですねとおっしゃられるんだったら保護者は怒りますよ。そういうことを理解してください。だから、仕組みの話に1時間もとらないでください。明日からも同じ説明会をされるんですよ、仕組みはどうでもいいんです。それはあなたたちの仕事ですから、頑張ってください。

ください。ただ、その仕組みの質を達成するために、保育の質を犠牲にするのはやめてくださいと言っているんです。なので、その説明はしてくださらないのですか。

事務局田中) 保育の質に関しては、ふれあいの中での保育の質を変えていくつもりは全くないですし、それについては形というか、形と言ったらまた変ですけども運営規定を市として持っています。それはベーシックな部分についての運営方針ということになりますので、あとは事業者ごとの特色・専門知識やノウハウ生かした保育がありますので、そのところに重点を置いて選定させていただきます。

それと、先ほど途中で言えませんでしたけども、学校の外に出て移動するという事は、校区内・隣の校区の学校であっても、いずれにしても学校から出ること自体にリスクがあるものと考えています。その行った先の生活、保育の中身の話になりますけれども、もしどこか一室を借り上げるのも方法論としてありますが、行ったらその中でずーっと過ごすということになってしまいます。校区の中で借り上げるとなると。しかし、隣の校区の学校に行きますと、運動場があり色々な遊び方ができるというメリットがあると考えています。特に長期休業中の夏休みとか春休みとか、お休みの間の生活については運動場があるほうがはるかに良い過ごし方ができると思っています。そういうことを踏まえて・・・

保護者) 部屋を借りたら、なぜ外で遊べないんですか。公園とか利用できますよね。指導員を増やすんですよね、増やして充実させるんだったら、おでかけとかできますよね。どうして制限してしまうんですか？

事務局田中) もちろんおでかけはもちろんあります。しかし、まあ、広いところで遊べるということについては、小学校内の運動場が最適であると考えています。

保護者) だから校区外に子どもたちを移動させるんですか。それは理由になっていないと思います。

事務局田中) その学級でみれない人数になったときには、そういう方法をとらせていただくしかないということです。

保護者) もはや言い訳にしか聞こえないです。申し訳ないですけど。

保護者) こんな感じで保護者たちの意見を聞かれて、賛同する、大賛成という人はいないということはお分かりだと思いますが、これに対して、今、次にお約束していただくことはないですか？この時間を無駄にしたいくはないです。私たちも仕事が終わって、ご飯を作って来ているんですね。時間、大事です。無駄にしたいくはないです。今ここで次の約

東など何かいただけないと、無駄になってしまうといやなんです。これがなかったことのようになってしまったら。

メリットと書かれていますが、子どもたちにとってのメリットはほとんどないじゃないですか。子どもたちは、今変更される内容で何がいいことがあるんですか？本当に聞きたいです。それを具体的に教えてくださいと言っているんです、さっきから。子どもたちにとって何がいいことがあるんですか？

事務局田中) 先ほども申し上げましたけれども、体制の質ということもありますし、選定の中の話ということになってしまいますけれども、そういう遊びとか子どもたちの指導のしかたについて、実績も含めて、専門知識やらノウハウを持った業者を選定させていただきますので、そのところをもう信頼していただきたい。もちろん、細かい項目として、こういうところにより配慮した選定をしてほしいということがあれば、今でもご意見いただけたら反映させていただきますし、これが終わってからでも意見集約して言ってもらえれば、そちらも踏まえてこちらとしては選考させていただきたいと思います。

保護者) さっきも言いましたが、選考における芦屋市のガイドラインというか、本当に何時から何時までとかいうそういうことではないんですよ、「質」とおっしゃる部分を具体的に提示していただくというのを約束していただくことはできないのでしょうか。それを、私たちがいいですと言うぐらいまで納得できるものを見せていただかないと、とても安心して子どもを通わせることができません。で、今日お約束いただけることはないんですか、ということについてはいかがでしょうか。

事務局田中) もちろん今の段階で、選定基準っていうのはあります。どういうところでどういう配点で、どういう基準でやっていきますというものは決まっています。

保護者) じゃあ今から言っても無駄なんですね。

事務局田中) いえ、今から言って頂いたらその基準の中でももちろん参考にさせていただいて・・・

保護者) じゃあ私たちが今日発言した事も、入れていただけるんですね。

事務局田中) ご意見としてはお伺いしましたから、それを踏まえて選考したいと思っています。より具体的な項目としてとして頂けるのであれば、それを頂いた上で選考にあたりたいと思います。ただ、今の段階で、それについて公表することは、今の段階ではできません。選定の事後でしたら公表はできますので、その時は公表させていただきます。

保護者) 詳しい内容を公表できないのはよくわかります。ただ、じゃあ他の方法はあるんじゃないですか?子どもの生活サイクルとか時間とか、具体的にご存じない方達だけで、選定基準が決められるっていうのは、ちょっとあまりにも閉鎖的すぎませんか。

事務局田中) まあ、生活のサイクルを知らないわけではありません。

保護者) では、なぜ答えなかったんですかね?

事務局田中) いや、すぐに出てこなかっただけで・・・

保護者) ちょっといいですか。もう既に市は業者選定委員会を開いて、指名業者を決定した後なんですね。説明がないまま。それは開かれたんですね、既に。その指名された業者がプレゼンテーションを行い、専門委員会において評価をし、という流れですよ。この専門委員会というのは市の方たちだけですよね。違います?

事務局近田) もちろんそうなります。

保護者) 学識経験者は誰もいないんですか。

事務局近田) 教育関係の者が入っております。

保護者) 教育関係?もうちょっと具体的に・・・

事務局近田) そこまではちょっと言えない。

保護者) どの時点で保護者たちの意見や要望が反映されるかが全く分からないんです。しかもその指名された業者は何社ぐらいあるんですか。

事務局近田) 数は言えないけど、複数社あります。

保護者) なんで言えないのですか?なんか不正につながるんですか?

事務局近田) 特定になると困るので。

保護者) 特定できないですよ、数言われただけで。

事務局田中) それはね、市の登録業者の中から指名していますので、これ、なかなか、まあ難しい・・・

保護者) その登録条件っていうのは学童で関係ないところで登録されているんですよね？

事務局近田) いえ、学童保育のことで登録されている業者を選んでいます。

保護者) もう選んでしまったんですよね、指名業者は。

事務局近田) 業者は指名しています。

保護者) プレゼンはもう終わっているんですか。

事務局近田) プレゼンはまだこれからです。ですから、今日から4校説明会でお聞きした意見を、プレゼンの際に質問等で確認をとって、点数に反映させると考えています。

保護者) これからプレゼンをして、評価をして、契約を結んで、を3週間で全部やるなんて、ちゃんと評価できるのかという気がします。一般的な企業だってこんなに大きな事業を委託するために、こんなに短期間で評価して契約するというのは、普通あり得ないと思うんですけど。3年の契約ですよ、よっぽどのことがない限り業者は3年間変えないっていうのに、評価する期間が1～2週間しかないですよ。それで複数社を評価されるっていうこと自体が...。先ほど議事録に2～3週間かかると言っていましたよね。それで評価には1～2週間って、いったいどういう仕事のやり方をしているのか。議事録に2～3週間もかかるんだったら、ほぼあなたたちがやる評価はザルです、と言っているようなものですよ。大丈夫ですか？1～2週間で、何千万とか何億とかそういう規模ですよ？それで承認されるなんて、いまだき一般企業ではないと思いますよ。ビジョンもなければ、手続上の効果と言うところに関しても、お役所の仕事としてそんなザルな仕事のやり方で大丈夫ですか。質の問題で不安だとも思いますが、あなたたちのやってる仕事のやり方も不安を感じます。そんな短期間で評価できるノウハウをお持ちなら教えてほしいくらいです。複数社をいろんな評価基準を設けて、話を聞いて、全部数値化して、比較して評価委員会で協議するんですよね。一般的に考えると無謀なやり方じゃないですかと思います。どうですか？自信を持って間違いないといえますか？

事務局田中) 手続に関する意見はいろいろあると思いますけど、この手続は市役所の中では一般的なものになっています。5年間の指定管理をお願いする審査の方法もいろいろあり

ます・・・

保護者) 市のやり方が一般的かどうかは知らないですけど、そのやり方が不安ですと言っているんです。あなたたちがやっている方法は間違いないですとは誰も言っていないですよ。あなたたちが間違いないと思っているだけであって、利用者からみるとちょっとやり方を変えたほうがよくないですかと思います。こんな短期間でそんな評価なんて普通の人は無理でしょう。どれだけ仕事ができるんですか。そこまでできるんだったらこんな後手後手な対応にならないでしょ。ちゃんと説明もしていない、決まった後報告します。それはちょっとって思うのが普通の意見だと思うんですけど。評価をして、基準を満たす業者が居なかったら、民間委託しません、という選択肢もあるんですか？

事務局近田) もちろんあります。

保護者) 白紙になるんですか？

事務局近田) あの一、手続きはもう一つ踏まないといけないですが。

保護者) ボーダーラインに立ったか、立っていなかったかというのは、私たちは分かりませんよね。その基準も分からなければ、どの業者がどれだけボーダーラインを下回ったか上回ったか、そんなことも私たちには分からないわけですよね。利用者がその評価委員会に入っていないこと自体がおかしくないですか。使わない人が評価してどうするんですか。使う人がそこに入っていないと、無理じゃないですか。しかもこんな短期間で。

保護者) 今日出た質問とか意見をまとめたの今の質問だと思うのですが、答えてはいただけないんですか。

事務局近田) 通常、市の契約のガイドライン、契約のやり方につきましては、市の契約を担当している課が作っている契約のガイドラインにのっとって、契約を行うという流れになります。ですから、短期間というのも、それなりの市の中である程度専門性を持った者が評価をするということになっております。それからその点数を付けたものを、さらに上の選定委員会でお諮りして、これでいいかどうかという、2重チェックをかけておりますので、そのあたりは大丈夫だと考えております。

保護者) その人たちは子どもたちの生活とかはご存じなんですか。

事務局近田) どっちですか？

保護者) 専門委員も、どっちもです。

事務局近田) 専門委員については、ある程度子どもたちの生活を理解している・・・

保護者) 山手小学校のわんぱくの子どもたちが、今学童でどんなふうにご過ごしているか分かっている人たちですか。

事務局田中) いろんな観点からの視点に基づいた、審査になります。

保護者) 実際にわんぱくに来られて、見ていらっしゃる方なんですね。

事務局近田) わんぱくに限らず、全学級についてある程度知っている人です。

保護者) 「ある程度」知っている？

事務局近田) ある程度といいますか、全体の事を知っている方ですね。

保護者) 見てると知っているは違うと思うんですが、見学に来られたただけの方に評価をしてもらってもそれは評価ではないと思うんです。実際に知っている、見ているだけではなく知っている方の評価が大事だと思うんですけど。そこも答えになっていない。公開できないんですか。

事務局近田) あまり詳しく言いますと、特定されてしまう可能性もありますので、ある程度以上知っている方という形でしか表現ができません。教育現場に携わったかた。

保護者) その選定委員会に、保護者としては実際に指導されている指導員の方に入っていたきたい。保護者が入れないのであれば。身近に子どもたちと関わっている指導員の方に選定に加わってほしいんですよ。それは約束していただけないんですか。また芦屋市としては無理っていうんですか。

事務局近田) そうですね、それはできないですね。全体の選定員会の中で承認されたメンバーという形になっています。

事務局田中) その方たちについては、もちろん市の中で、専門的に学童のことも分かっている方々で、なおかつ様々な視点、観点があると思います。例えば配慮を要する児童の関

係であるなどの視点を持って、専門性を持って審査できる方たちを審査員にしております。

保護者) その方って最終的に名前は公表されるんですか。そうやって私たちの代表になっていただく限りは、ここに名前を公表していただいて、もし何かあった時にその方にも責任を問うような手段があるとか。そういう形で名前を公表するのも難しいんですか。

事務局近田) 個人の名前までは公表できませんが、部署名・役職等で推測できる形では公表されます。

保護者) それは今公表できないんですか。

事務局近田) 選定前になるため、今は公表できません。選定の中身になりますので、具体的に特定できるような形でお伝えすることはできません。

保護者) いつ公表できるんですか。

事務局近田) 選定が終われば。名前まではちょっと公表できませんが、見ていただけたらお名前が分かる形で公表できます。

保護者) 事後だと選定委員会の議事録とかも含めて公開されるんですか。

事務局近田) 選定委員会の議事録はとらないため、公表はありません。

保護者) 選定の経緯も私たちは分からないまま、事業者が決められるってことですよね。

事務局近田) 経緯は分かりませんが、その内容で、点数がどう配分されたのか、Aという人がいったいどこに重点を置いて配点したのか、そういった内容はわかる。

保護者) プレゼンは公開されるんですか。

事務局近田) プレゼンは公開されません。

保護者) どうしてですか。

事務局近田) それは、非公開。業者のそれぞれのノウハウ等の情報ですので。

保護者) 結局のところ保護者は何も分からない、ということですか。

保護者) そうなんです。保護者に見えてこないんですよね。役所の中で一般的なことだとおっしゃるのはよくわかるんですけど。私たちにとっては全然一般的ではなく、説明がすごく粗く感じます。一般的であるのであれば、よりよく丁寧に、分かりやすく保護者に対して説明すべきことなのではと思いますが。一般的ではない、やっぱり乖離があるような気がします。そこを承知していただいた上で、今後2回目の説明会を、という意見がでているんだと思います。

事務局田中) 選定の手続きにつきましては、私たちが独断で行っているという形ではなくて、役所の手続に沿って行うということになります。なかなか私たちにも自由にできるものではありません。ただ、どの部分に重きを置いて選定するかは、今ご意見いただければ、それを踏まえてさせていただきますとしか。精一杯というのがそういうところでして。別に今出なくても結構ですので、この後、手間のかかることですが、いろんな項目を集約して提出していただければ、それも踏まえての選定とさせていただきます。

保護者) その前に市のビジョンを私たちに共有してください。それを見て、私たちが足りないところを足すとか、そういう感じの方が、そもそもあなたたちが何を考えているか分からない状態なんです。そこをしっかり、しかも具体的に私たちに教えていただかないとダメだと思います。それはあなたたちの仕事だと思います。ビジョンがないまま進めているんですかという状態なんですよ。

事務局田中) ビジョンがないままといいますか、そりゃ、詳しい保育方針まではなかなか言及しにくいんですけども、市としてのベーシックなことについては運営規定・・・

保護者) だから、それはなんなんですか、具体的に。

事務局田中) それは運営規定・・・

保護者) 国の運営指針からとってきたままっていう、そんな感じですか。

事務局田中) 基本的にはところについては、基準条例に書いてある方向性ということが、一番ベーシックなところになると思いますけれども。

保護者) それは重視されるんですか。選定する際にも。

事務局田中) もちろんそうです。それが一番ベースにあって、その上に・・・

保護者) その部分を答えてもらっていいですか。具体的に、芦屋市として、何を重視して選定するのか。詳しい項目まで言えないとしても、ビジョンとして、公開してもらえますか。

事務局田中) ビジョンとしてというのが、どういう形を言われているのか分かりませんが、具体的な中身としては、常に質の向上を図るであるとか、研修を受ける、子どもたちの人権を尊重するとか、そういうふうな・・・

保護者) 分かりました、じゃあそれを全部書いて送っていただけますか。

事務局田中) それにつきましては、基準条例に書いているところがベーシックなところで・・・

保護者) 国のですか？芦屋市はどうなんですか。

事務局田中) 国の基準にも書いてありますし、芦屋市の基準条例にも書いてありますし。

保護者) でも基準条例に質のところってあまり書いてなくないですか？書いてあるんだったら全文を送ってください。何を重視されるんですか、選考の時。私たちはそんな説明では分かりません。

事務局田中) 今回の選定の中では、指導員の体制・・・

保護者) 体制だけ？

事務局田中) 体制だけというか、体制が主なところですよ。

保護者) それ以外のところは？

事務局田中) まあ、学保連さんからいただいている移行の関係とか、拠点方式の・・・

保護者) その説明では、私たち分かりません。

事務局田中) 引き継ぎです、移行は。4月から指導員が変わったら不安だということを学

保連さんとの話し合いで何度も聞いていますので、その移行のところをうまく引き継げるように・・・

保護者) 時間がないので、文書にして送ってください。

事務局近田) 送ります。

保護者) わんぱくの保護者あてに送っていただけるということでもいいんですね。

事務局近田) 代表の方にメールで送ります。

保護者) ちょっといいですか。2時間半も話しているんですけど、私たち初めて聞くことがいっぱいあるんで不安でしかないんですけど、このままのスケジュールで進められるとお考えなんですか。

事務局近田) ご不安が多いということはよくわかっております。ある程度スケジュールをこなしていかないと、今度の募集に間に合いません。

保護者) でもね、9月14日に公表して、ここで保護者からの意見を聞いて、2か月足らずで決まってしまうのはちょっとひどくないですか。

保護者) そこが役所の一般的っていうのと、我々の感覚とのずれがすごくあるような気がします。スケジュールありきで進んでしまうと、そのうち問題が発生した時に、対応が全部後手後手にまわるんですよね。こういうふうに大きく変えとおっしゃっているのであれば、もっと時間をかけたほうがいいのではないかなと、きっと保護者は思っていると思います。そこが温度差を生んでいるのではないですか。お話を聞いて違和感というか、他人事のように聞こえます。一生懸命されているかもしれない、していると思うんです。市としてもいろいろ考えて進んでいるとは思いますが、ちょっとそこに利用者等の意見が全く反映されずに、進んでいっているというのが、とても不安です。先ほども下校時間を答えられなかったじゃないですか。そういうのがとても不安に思います。スケジュールに関してもう一度考えられたほうが良いと思います。

事務局田中) 進め方に関しまして、ご不安をお持ちなのはよくわかります。何度も何度も同じような返答になり申し訳ないですが、市役所の仕事の進め方として、議会の議決が出るまでは、なかなか具体的な事は外には発信できないという形になっています。今回はそういう形もある中で、これまで学保連さんとは色々と意見交換もさせてもらっていますし、

学保連さんが色々と言われた内容については踏まえた上で・・・

保護者) 学保連は保護者全員ではないですよ。保護者全員に説明するのは市の責任です。

事務局田中) 全員ではないんですが、それを補う形で学保連の役員の方等と意見交換しながら進めてきたと、こちらとしては思っております。

保護者) でも保護者への説明は今日初めてです。それはちゃんと認識していただけますか。

事務局田中) 今回それぞれの学級に説明会をさせて頂いているのは、今回初めてです。事業者が決まりましたら、事業者も含めて、具体的な話をさせていただきたいと思っています。選考に至る間で、それまでの間にお聞きできることはお聞きしながら、検討していきたいと考えています。

保護者) 市としては、今の質を絶対に下げないという約束はされてますよね。

事務局田中) 考え方としてはそうです。

保護者) 考え方ではなくて、下げないと約束されました。それを実現するために具体的にどうするのかっていうのを、こちらにいただいて、こちらが納得するまで進めるべきではないと思います。

保護者) 点数に達しなかった事業者しかなかったら、白紙になる場合がある。自分たちの付けた点数については撤回できるが、利用者、子どもの意見っていうのは全く反映されないような状況であると感じるのですが、その評価を決定するところに、利用者、保護者の意見っていうのはどうやったら反映できるんですか。一番これをお願いできるのは、芦屋市の方だと思うんですけど、こうやってお会いできるのは。私たちは評価委員たちとはお会いできません。私たちが託せるのは芦屋市なんですよ。利用者は芦屋市にお願いをしたいんです。子どもたちが大事にできるもの、安全に通えるところを。それが全然具体的になにもお答えいただけないので、どうやって伝えればいいんですか。賭けをしるってことですか。安心してくださいますけど、そういうことなんですよ、私たちが全部やりますので。本当に不安でしかないので、なので、この不安を解消するための何かをお約束くださいってさっきからお願いしているんです。次の説明会やりますでもいいですし、スケジュールについて見直しますでもいいですし、何かいただけないでしょうか。

事務局田中) ですから、具体的に選定の時に重視してほしい点があればご意見いただきま

すし、説明会はまた事業者が決まれば、改めてもっと具体的な形でさせていただきます。その段階で事業者も保護者の方からのご意見をいただければ、それを踏まえた保育にもなっていくでしょうし、もちろんその選定をされた事業者っていうのは、市として、提案する中では一番いい業者を連れてくるわけですから、それをもっといい形の、それぞれの学級に合った形のこういう保育をしてほしいであるとかをいって頂ければ、それぞれまた改善とかブラッシュアップできると考えております。

保護者) やりながら変えていく。

保護者) 業者が決まった後ですよ、今皆さんが聞かれていることへの答えが半分も帰ってきていないですよ。その説明会をもう一回してくださいって言ってるんですよ。選定業者を連れてきて、もう一回詳しくとは言ってないんですよ。細かいビジョンとかを全部見せて、私たちが納得するよう先にお答えくださいってことなんです。さっきから、「ですから」とか、何回もしつこいなという気持ちが言葉の端々に見えます。みんな不安なんですよ。「ですから」違いますよ。次の説明会いつですかというだけの話じゃないですか。

保護者) 検討しますもないでしょうか。その時に、次の5ヶ年計画、どういった保育を芦屋市は目指しているのかっていうのを聞きたい。安心してお任せしたいんですよ、本当は。その材料をください。

事務局近田) 頂いた意見に対して、回答を作成しメールでなるべく早く送るようにいたします。

保護者) なるべく早くとはどれくらいを目処に考えとけばいいですか。業者が決まった後に送られても意味がない。

事務局近田) それはないです。今週の金曜日ぐらいには。ただ、何日か遅れるかもしれませんが、できる限り努力・・・

保護者) 遅れてはだめでしょう。遅れたら時間的にもう間に合わないでしょう。大人の約束が遅れるなんてビジネスではありえないですよ。

事務局近田) 再度の説明会につきましても、会場の確保等が必要ですので、今すぐにここでお答えできないですが、できるだけ開催できるようにします。

保護者) イエスかノーかでお答えいただきたいんですけど、このスケジュールを変更する

ことはあり得るんですか。ありえないんですか。

事務局近田) 原則的にはないです。

保護者) 原則外はなんですか。

事務局近田) 例えば、事業者が決まらなかったとか。

保護者) ということは結局は市はこのスケジュールで進めるということですね。

事務局近田) 選定はこれで進めないと間に合わないということです。

保護者) 今日の説明会は市の意思を説明する場であって、

事務局近田) いえ、それとご意見をお聞きして・・・

保護者) 我々の意見を聞いて、スケジュールを変える場ではないということですね。

事務局近田) スケジュールは変更できませんが、選定の中で、選定の基準としてこちらのほうで、事業者に対して意見を求めて、選定のポイントとして持っていきたい。

保護者) その説明を最初にするべきでしたね、この説明会がどういう場なのか。保護者はそれが聞きたくて来てるんだと思うんですが、結局市の意見を聞かされているだけですよね。何も変える気がない。そこが非常に不安です。

事務局田中) 本日お伺いしたご意見に関しては、あらためて担当課で取りまとめ、代表の方にメールで報告させていただきます。

保護者) ひとつお願いがあります。明日からも説明会されますよね、こんなことのないようにしてくださいね。いろいろと想定外かもしれないですけど、こちらは想定内なんです。そのズレがあるから、この資料で1時間以上説明してますよね、このあたり、本当に1時間以上の説明が必要かどうか課内できっちり相談してくださいね。ここに載っている情報が、保護者が本当に必要なかどうか、明日から3か所回る小学校でまた同じ説明されたら、同じことになりますよ。それはちょっとまたお話ししてください。

事務局近田) 2時間以上お時間をとってしまい申し訳ございません。また先ほどお話しさ

せてもらったことはメール等で共有させていただきますので。また、次回の説明会の開催が決定しましたら、ご連絡させていただきますので。

保護者) 曜日等を考慮していただけますか。月曜日のこの時間とか、来られる人がすごく限られてしまいます。市役所などではできないのでしょうか。場所が厳しいなら。

事務局近田) まあ、その辺も含めて。

保護者) 皆さんがその方がよいのかがちょっと分かりませんが。金曜日にするとか。あと、子どもを見てもらえるのであれば、それを案内の時点でお知らせしていただけますか。

事務局近田) すいません。遅くまでありがとうございました。